PICK UP 気になる情報 ピックアップ

地方創生 生涯活躍

かみしほろ塾

町民の生涯活躍と上士幌の未来

3月2日(土) 11:00~16:00
会場:生涯学習センターわっか

参加無料

SDGs特別講演 講師紹介

※SDGs特別講演をご覧になる際は**整理券が必要**となります。
詳細は下記までお問い合わせください。

「KENDAMAから考える共生社会」
FREESTYLE KENDAMAPLAYER
藤田　泰真 氏

「トットちゃんから読み解く平和と多様性」
映画「窓ぎわのトットちゃん」監督
八鍬　新之介 氏

「空を見よう」
俳優・気象予報士
石原　良純 氏

タイムテーブル

	SDGs特別講演	体験・展示ブース	キッチンカー
11:00	11:00~ 藤田 泰真 氏	11:00~16:00	11:30~15:00
30		①環境教育・ESD実践動画100選 ②SDGsポイント普及啓発 ③SDGs基礎展示 ④かみしほろスマートPASS普及啓発 ⑤上士幌小学校コンポストの取組発表 ⑥高齢者eスポーツ体験 ⑦上士幌エクササイズ動画放映 ⑧こども園ポートフォリオ展示・PR動画 ⑨上士幌高校生によるBLENDER展示 ⑩まちづくり会社活動紹介 ⑪LGBTQ展示 ⑫災害体験VR ⑬大谷翔平選手寄贈グローブ展示 ⑭かみしほろ電力PR ⑮木育体験	シーガルキッチン ベルベジイ とかち屋 矢戸屋
12:00			
30			
13:00	13:00~ 八鍬 新之介 氏		
30			
14:00			
30			
15:00	14:30~ 石原 良純 氏		
30			
16:00			

主催:上士幌町／上士幌町生涯学習フェスティバル実行委員会
お問い合わせ先:教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当
電話:2-3024 ／ E-mail:syougaigakusyuuka@town.kamishihoro.hokkaido.jp

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

地域おこし協力隊活動報告会

上士幌町で地域おこし協力隊として活動している6名が、
自身の活動や今後について報告会を行います

活動報告会
日　時:3/8(金)　18:00 ～ 19:30（開場17:30）
場　所:生涯学習センターわっか　会議室2AB
参加費:無料　※申込不要

親睦会
日　時:3/8(金)　20:00 ～
場　所:にっぽうの家　参加費:2,000円程度

詳細は町内施設に掲示する
ポスター等でご確認ください。

お問い合わせ先
TEL:2-4290　e-mail:kamishihoro.okoshi@gmail.com

寒さに負けず力走！　第62回 町民スケート大会

第62回町民スケート大会が2月3日(土)に開催され、幼児から大人まで総勢35名が熱い声援を受けて力走しました。

【各種目優勝者(敬称略)】

部門	氏名 ※敬称略	距離	タイム①	タイム②	ポイント
小学1年 男子	森本　瑛心	250m	42″64	42″15	169.58
小学2年 男子	老月　翠春	250m	大会新 30″25	30″31	121.12
小学2年 女子	鈴江　莉世	250m	31″22	31″56	125.56
小学3年 男子	石川　優月	500m	57″97	58″19	116.16
小学3年 女子	森本　さゆり	500m	66″84	67″78	134.62
小学4年 女子	小椋　結彩	500m	61″62	62″90	124.52
小学5年 男子	草野　龍	500m	77″15	80″05	157.20
小学6年 男子	田中　渓人	500m	56″45	57″11	113.56
小学6年 女子	津守　明峰	500m	62″86	57″17	120.03
幼児 男女	福澤　福	50m	11″71		
	福澤　福	100m	20″89		
小学 初心者	瀬口　美音	100m	27″17		
一般 男子	石川　詩月	250m	22″58		
	石川　詩月	500m	大会新 41″48		
一般 女子	松隈　梨乃	250m	26″34		
	松隈　梨乃	500m	50″71		

部門	チーム名(走者)　※敬称略	タイム
800mリレー	ひでゆきチーム(小椋　淳一／福澤　将志／老月　隼士／鈴江　秀之)	1′40″82

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課スポーツ担当(TEL2-3024)まで

令和６年度から森林環境税の課税が始まります

■森林環境税について

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から創設された国税です。

令和6年度から、国内に住所のある個人に対して、「年額1,000円」が課税され、市町村が個人住民税とあわせて徴収します。

森林環境税にかかる税収は、都道府県を経由して国に払い込みます。国は、「森林環境譲与税」として自治体の人口、私有林人工林面積や林業就業者数に応じて各都道府県、市町村に配分します。

■納税義務者　日本国内に住所を有する個人

■非課税基準

以下の方については、森林環境税が課税されません。（上士幌町の場合）

①賦課期日（1月1日）現在、生活保護法による生活扶助を受けている方

②賦課期日（1月1日）現在、障がい者、未成年者、寡婦またはひとり親で前年中の合計所得金額が135万円以下の方

③扶養親族がなく、前年の合計所得金額が38万円以下の方

④扶養親族があり、前年の合計所得金額が次の金額以下の方
28万円×（扶養親族等の数＋1）＋10万円＋16.8万円

■税率・賦課徴収　年額：1,000円

個人住民税均等割とあわせて徴収されます。

森林環境税

【令和5年度までと令和6年度からの比較】

区分		令和５年度まで	令和６年度から
国税	森林環境税	ー	1,000円/年
道民税	均　等　割	1,500円/年	1,000円/年
町民税		3,500円/年	3,000円/年
計		5,000円/年	5,000円/年

※震災対策事業などの財源確保をするため、平成26年度から令和５年度まで、道民税および町民税それぞれの均等割が年額500円引き上げとなっていましたが、令和６年度からは引き上げが廃止されます。

■森林環境譲与税の使途について

森林環境税を財源として市町村に配分される「森林環境譲与税」については、計画的かつ効率的に活用するために、本町では基本方針を策定しています。この基本方針に基づき、森林整備の推進、林業事業体の経営体質強化、普及啓発等を進めていきます。

【お問合せ先】

・森林環境税に関すること：町民課賦課担当
（TEL2-4294　内線131）

・森林整備の推進に関すること　農林課林産担当
（TEL2-4293　内線261）

森林環境譲与税の活用状況

農林課林産担当
（TEL2-4293 内線261）

■森林環境税と森林環境譲与税

平成31年3月に、温室効果ガスの排出削減目標の達成や災害防止を図るための森林整備などに必要な財源を安定的に確保するため、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立しました。

森林環境税は、国内に住所がある個人に年額1,000円が令和6年度から課税されます。

森林環境譲与税は、令和元年度から森林環境税の収入額全額に相当する額を市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積や林業就業者数および人口による基準で按分して譲与されています。

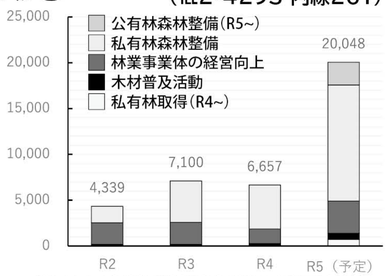

グラフ：森林環境譲与税の活用実績

市町村や都道府県は、森林環境譲与税を活用し、森林整備の促進に取り組んでいます。

■令和4年度森林環境譲与税活用実績

【譲与税額：15,188 千円】

1. 森林整備（4,809 千円）

◆民有林造林事業

・民有林における適時適切な森林施業を推進し、森林の公益的機能の持続的な発揮に寄与する。

・下刈、除伐、保育間伐、間伐事業を実施する森林所有者を支援する。

（実績）　下刈　105.54ha
保育間伐　25.57ha
間伐　24.85ha

2. 上士幌町持続可能な山づくり事業（92 千円）

◆公有財産購入費

・私有林を購入し公有林化する。

（実績）　1 件　1.92ha

3. 林業事業体の経営向上（1,563 千円）

◆林業・木材産業経営合理化推進事業

・林業事業体の機械設備導入を支援

（実績）　1 社　1 件

◆上士幌町林業成長産業化促進事業

・林業事業体従業員の共済掛金の一部助成

（実績）　5 社　44 名

・町内事業体が行う植栽事業へ支援

（実績）　1 社　24,438 本

4. 木材普及活動（193 千円）

◆木育推進事業

・上士幌学における林業講座の実施

・新生児に町産材を活用した木のおもちゃ（森の輪）を配布

（実績）　43 名

上士幌学の様子

森の輪の配布の様子

上士幌町太陽光発電等再エネ設備導入補助金を活用されたお家訪問

坂田農場 坂田 敦彦 氏

補助金を活用して設置した太陽光パネル

坂田さんは、昨年3月に補助金を活用して太陽光発電（7．5kW）と蓄電池（15kW）を設置され、ほぼ1年が経過。お子さん3人の5人家族でオール電化ではなく、エアコン2台を使用しているご家庭です。

導入を考えたのは、平成30年9月6日の北海道胆振東部地震、その後に起きた北海道全域の停電「ブラックアウト」とのこと。翌日も停電が続き娘さんの誕生日も予定通りに祝えず、水シャワーしか使えない深刻な経験をされたそうです。更に電気料金の高騰が大きく響き、上士幌町の太陽光発電等再エネ設備導入補助金がなければ導入に至らなかったと話します。

毎日スマホで発電・消費・充電・余剰電力の状況を見て、曇りや雨の日でも発電していることや、思ったより余剰電力があることは想定していなかったそうです。

今まで約2万円/月（直近の高騰前）だった電気料金が平均で5千円に下がり太陽光発電と自家消費が十分に機能していて、夏場では蓄電池の電力が朝まで残り買電しない日もあったとのこと。

また、かみしほろ電力に切換え若干安くなり、再エネ地産地消促進奨励金（※1）の10万円分の商品券は助かったと率直な感想を述べられていました。

「今思えば、雪の日は屋根に平置きのため発電しないので、パネルの角度を付けて雪が流れ落ちる高さを考慮したフレームが良かったかも。PHEV（※2）等の使用を考えればV2H（※3）を検討してもよかったかも」と話されていました。

インタビューのお時間を頂きありがとうございました。

※1：ご自宅に太陽光発電等の再生可能エネルギーを発電する設備があり、再生可能エネルギーの地産地消を行う電力小売事業者と買電契約をされている方が対象となる奨励金事業。

※2：プラグインハイブリッドカー。エンジンを積んだハイブリッド式電気自動車に、充電スタンド等から差込プラグでバッテリーにも充電できるようにした自動車。

※3：電気自動車やPHEVのバッテリーに貯めている電力を、自宅で使えるようにする機器のこと。

太陽光発電等再エネ設備導入補助金などのお問い合わせは、ゼロカーボン推進課（TEL 7－7255）まで

ZERO CARBON HOKKAIDO KAMISHIHORO

かみしほろごみゼロ通信 Vol.12

～ごみについて楽しく学ぼう!～

町民課生活環境担当（TEL2-4294）

今月のごみインフォメーション　「小型家電を捨てるなんて“モッタイナイ！”」

小型家電には、金・銀・銅・レアメタルが含まれており、これらの希少な金属を鉱山に例えて「都市鉱山」と言われています。ご自宅にある使わなくなった小型家電、ただの“ごみ”だと思っていませんか？実は貴重な“**資源のかたまり**”なのです。

①小型家電の「役場持ち込み」について

◆リサイクルまでの道のり

1．小型家電は**役場１階の町民課窓口**で引き取っています。

2．小型家電の中に電池が入っていないか確認します。

※小型家電に内蔵されている電池は衝撃が加わると発火、発煙する恐れがあるためです。

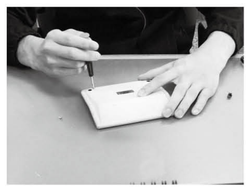

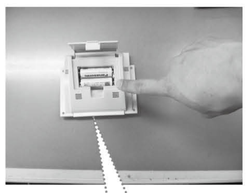

電池は持ち込む前に抜きましょう！

3．小型家電をリサイクル業者に引き渡します。

リサイクル工場に運び込まれた後、小型家電から資源となる金属を回収します。

回収した金属は製鋼メーカなどに運び込まれ、鉄製品などに生まれ変わります。

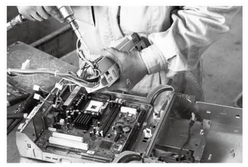

◆持ち込む際の注意点！

・持ち込み先…役場１階　町民課窓口

※窓口で職員にお声掛けください！

・受入日時…月曜日～金曜日（８時30分から17時15分まで）　※土・日・祝日はお休みです。

・引き取るもの…サイズが30cm×30cm×70cm（45ℓの指定ごみ袋に入る大きさ）を超えない家電

◆お願い

・引き取りできないもの…家電4品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）、パソコン、木製・布製小型家電

・小型家電に内蔵されている充電池は必ず取り除いてください。充電池は、小型家電と一緒に町民課窓口で引き取ります。

・プリンターを持ち込む際にはインクや紙を、掃除機を持ち込む際にはごみや紙パックを取り除いてください。

②小型家電の「宅配便」による回収について

上士幌町では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル㈱」と協定を締結し、小型家電の「宅配便」による回収を行っています！

小型家電のほか、役場では引き取りできない**パソコンや家電４品目も回収の対象**としていますので、処分にお困りの方は是非ご活用ください！

○リネットジャパンへの申込方法

・インターネット・スマートフォンによる申し込み（URL：https://www.renet.jp/）

・FAXによる申し込み（FAX：0562-45-2918　申請書は町民課窓口に用意しております。）

・電話による申し込み（TEL：0570-085-800　受付時間：10時～17時）

＜お問い合わせ先＞

リネットジャパン㈱　お問い合わせ窓口

（TEL：0570-085-800　受付時間：10時～17時）

子育て支援センターつくし

子育て支援センター開放の日 つくしぱれっと

子育て支援センターを開放します。たくさん遊んで、お友だちとお昼ご飯を食べたり、おやつを食べて、親子で楽しい時間を過ごしてください

◆日　時　３月22日㊎　８時45分～16時
※都合に合わせてご利用ください。

◆場　所　子育て支援センター

◆対　象　就学前の親子、町民の方など

◆その他　飲食する場合は、各自ご持参ください。

みんなのおしゃべり広場

みんなでお茶やおやつを持ち寄り、楽しくおしゃべりをしませんか？

親子、地域の方々の参加をお待ちしています。

◆日　時　３月18日㊊　９時30分～11時30分

◆場　所　子育て支援センター

◆対　象　就学前の親子、町民の方など

◆その他　子育て支援センターで、多少の飲食物を準備しています。お子様の成長に合わせて、必要なものをご持参ください。

●お問い合わせは、**子育て支援センターつくし**
TEL２-４１５２まで

低所得の子育て世帯給付事業のお知らせ

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援として、住民税非課税及び住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童が属する世帯に加算給付として対象児童１人当たり５万円を支給します。

◆支給対象者

令和５年度住民税非課税世帯に対する給付金（７万円）または令和５年度住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金（10万円）の支給対象者

◆対象児童

基準日（令和５年12月１日）時点で同一世帯にいる18歳以下の児童（平成17年４月２日生まれ以降の児童）

※基準日以降に生まれた新生児や別居している児童を扶養している場合、申請により対象となる場合があります。

◆支給金額　18歳以下の児童１人当たり５万円

◆受給方法　該当者に順次、ご案内を送付いたします。

※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当（TEL2-4296）まで

日中一時支援事業について

主に障がいのある中学生・高校生などの家族の就労支援と一時的な休息のために、障がい児等の日中における活動の場を確保する「日中一時支援事業」を実施しています。

◆利用対象者

各障がい者手帳をお持ちの方
（利用者が18歳未満の場合は、手帳の有無は問いません。）

◆事業内容

ＮＰＯ法人サポートセンター白樺において、活動の場を設けます。

◆開設日及び利用時間

①通常時
開設日　月～金曜日（祝日・年末年始等を除く）
利用時間　学校下校時～17時30分

②学校の夏休み等の長期休暇時
開設日　月～金曜日（祝日・年末年始等を除く）
利用時間　８時30分～15時30分

◆利用者負担

◇利用費用の１割自己負担（世帯の所得に応じて上限額が決められています。また、利用者が18歳未満の場合は全額免除）

◇食材料費やおやつ代などは実費負担

◆利用申請　役場に事前申請が必要です。

※申請・お問い合わせは、保健福祉課福祉担当（TEL２-４２９６）まで